

事 務 連 絡
令和 3 年 2 月 12 日

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課 御中

農林水産省大臣官房政策課

国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業の周知について（協力依頼）

当省では、令和 3 年 1 月 28 日に成立した令和 2 年度 3 次補正予算において、「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」を措置しています。本事業において 1 次補正予算「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国産農林水産物等を学校給食等へ提供する際に必要な食材費等を支援することとしています。1 次補正予算では、事業を活用して地元の和牛や水産物等が学校給食に無償で提供され、子ども達の国産食材への関心を高める機会にもなったとの声をいただいております。3 次補正予算でも同様の事業を行うこととしたところです。

現在、事務局が

①公募期間：令和 3 年 2 月 9 日(金)から 22 日(月)

②事業実施期間：令和 3 年 3 月上旬から同年 3 月 26 日(金)

として事業を公募中です。事業の詳細は当省ホームページ（下記 URL）にて公開しております。また、別紙に事業イメージ図を添付していますのでご参照ください。

貴省におかれましては、各学校設置者に対して上記内容について周知をいただけるようお願いいたします。

- ・ 農林水産省ホームページ URL
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tayouka/201216.html>
- ・ 販路多様化事業事務局ホームページ URL
<https://hanrotayouka.jp/>

また、1 次補正予算では、各都道府県教育委員会学校給食主管課が学校設置者に対する希望調査を行い、都道府県でその結果をとりまとめて申請することとしておりましたが、3 次補正予算では、一律の希望調査、都道府県による要望の取りまとめは行いません。このため、各学校設置者におかれましては、事業実施者（都道府県農林水産関係部局や農林漁業団体等）から公募期間中に学校給食への提供のご相談がある可能性がありますので、その場合には、給食メニュー内容や日程の調整等

にご協力いただきたいと考えています。なお、本公募については、申請内容の審査の結果、不採択となる可能性もございます。このため、学校給食に活用する際は、不採択時の場合の食材提供及び費用等も含めて、各学校設置者と事業実施者との間で充分協議いただきますようお願いいたします。

【本件連絡先】

令和2年度国産農林水産物等
販路多様化緊急対策事業事務局

電話:0570-030525

E-Mail:info@hanrotayouka.jp

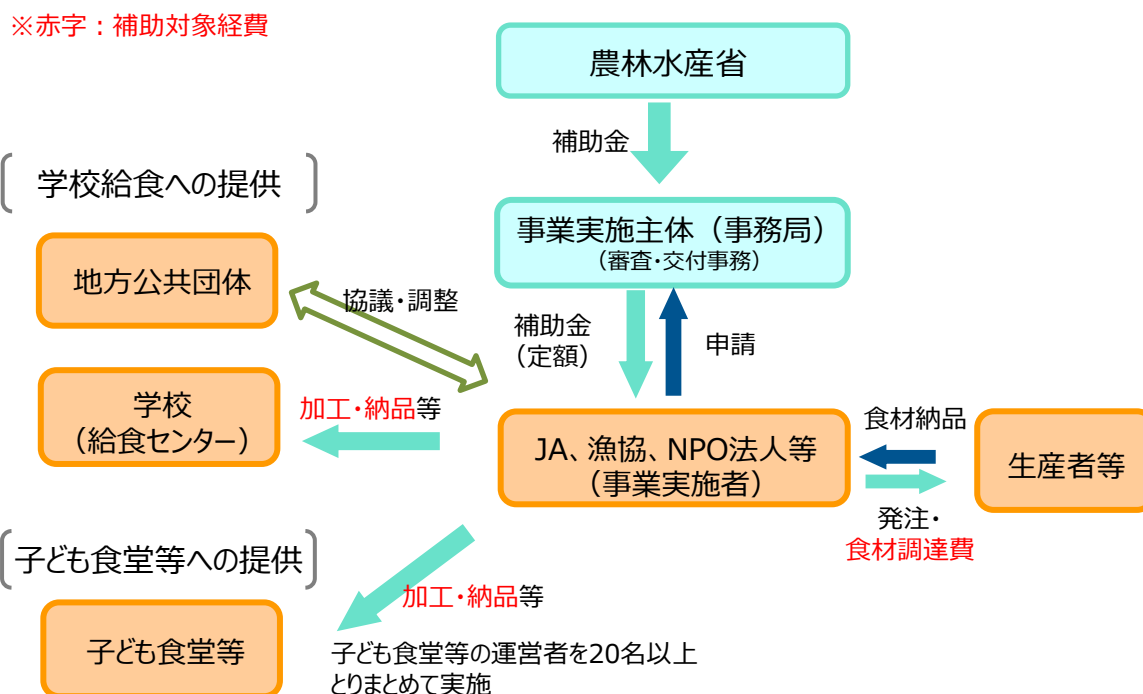
国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業のうち 4 学校給食・子ども食堂等への食材提供

支援対象経費・補助率

学校給食・子ども食堂等への食材提供に係る食材調達費、資材費、輸送費等
⇒定額（実費相当額）

事業の流れ

※ここには、事業実施者の一例を記載しておりますが、生産者等、実需者等と形成するコンソーシアムや子ども食堂の運営団体を含め、幅広い者が事業実施者になることができます。詳細は実施要領等をご確認下さい



留意点

- ・支援対象は、対象農林水産物等やその生産活動についての理解増進に資する取組を行う学校給食、幼稚園、保育園、学童保育、子ども食堂及び子ども宅食の子ども世代への食材の提供です。
- ・1取組当たりの補助上限は1億円（子ども食堂等への提供は3,000万円）、下限は100万円です。
- ・1施設当たりの提供回数は各施設2回、各回1人あたりの対象農林水産物等の食材の調達上限単価は1,000円です。